

株主のみなさまへ

第 90 回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

◆ 事業報告		
事業の経過およびその成果	・・・・・・・・・・・・・・・・	1 頁
対処すべき課題	・・・・・・・・・・・・・・・・	2 頁
財産および損益の状況	・・・・・・・・・・・・・・・・	3 頁
会社の支配に関する基本方針	・・・・・・・・・・・・・・・・	4 頁
◆ 連結計算書類		
連結貸借対照表	・・・・・・・・・・・・・・・・	9 頁
連結損益計算書	・・・・・・・・・・・・・・・・	10 頁
連結株主資本等変動計算書	・・・・・・・・・・・・・・・・	11 頁
連結注記表	・・・・・・・・・・・・・・・・	12 頁
◆ 計算書類		
貸借対照表	・・・・・・・・・・・・・・・・	19 頁
損益計算書	・・・・・・・・・・・・・・・・	20 頁
株主資本等変動計算書	・・・・・・・・・・・・・・・・	21 頁
個別注記表	・・・・・・・・・・・・・・・・	22 頁
◆ 監査報告書		
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	・・・・・・・・	30 頁
会計監査人の監査報告書 謄本	・・・・・・・・	32 頁
監査役会の監査報告書 謄本	・・・・・・・・	34 頁

日本コンクリート工業株式会社
(証券コード 5269)

以下に表示しております上記各書類の内容は、第 90 回定時株主総会招集ご通知に際して、法令および当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.ncic.co.jp/>) に掲載することにより株主のみなさまに対して書面により提供したものとみなされる情報です。

事業の経過およびその成果

当期のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行拡大の影響を受け、当初リーマンショック時を上回る大幅な落ち込みとなり、その後改善の動きが見られたものの、回復は緩やかなものにとどまりました。ワクチンの接種が開始されているものの、依然として新型コロナウイルス感染症の終息時期が見通せず、経済や消費動向は先行き不透明な状況が続いております。

当社を取り巻く事業環境におきましては、当期のコンクリートパイル需要は関東では微減であったものの関西以西で大幅に減少し全国需要は前期比で減少しました。コンクリートポール全国出荷量は前期並みで推移しましたが、携帯電話基地局向けのポール需要は旺盛でありました。また、次世代通信規格5G向け携帯電話基地局の増設や防災・減災、国土強靱化に資するコンクリート製品の需要も引き続き高まっており、加えて2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略を受けて環境関連技術やリサイクル製品への注目も高まりつつあります。

このような状況のもと、当期は2018年中期経営計画の最終年度でありましたが、前期の赤字決算を受けて既存事業の基盤強化を最重要の課題とし、全社的なコスト削減にも取り組み、業績の早期回復に注力してまいりました。一方で、基礎工事会社である株式会社テノックスとの業務・資本提携を締結したほか、東北ポール株式会社の子会社化を決定する等、当社の更なる成長を目指した年でもありました。

各事業においては、基礎事業では、地域特性に則した営業活動の推進および設計折込みによる受注獲得に注力するとともに、規模の大きい現場を重点管理する等着実な施工に努めてまいりました。コンクリート二次製品事業のうち、ポール関連事業では、旺盛な携帯電話基地局向けポールの出荷が順調であり、市場ニーズの変化に対応するため供給体制の見直しを実施する等、シェアの回復に取り組んでまいりました。土木製品事業では、防災・減災、国土強靱化に資する当社独自製品のPC-壁体や親杭パネル等土木製品の販売・施工に注力いたしました。

これらの結果、当期の売上高は、基礎事業においては減収となりましたが、コンクリート二次製品事業で売上を大きく伸ばしたことから488億77百万円（前期比6.7%増）となりました。損益面につきましては、コンクリート二次製品の生産・出荷の増加および各種土木工事の拡大・利益率の向上に加えて、基礎事業において施工管理に注力し、また、全社ベースでの徹底的なコストダウンに取り組んだ結果、営業利益が27億46百万円（前期は86百万円の営業損失）、経常利益は31億82百万円（前期比1,025.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は18億70百万円（前期は35百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となり、過去最高益を計上するに至りました。

当期の事業別の概況は次のとおりであります。

① 基礎事業

コンクリートパイル業界は、全国需要が前期を下回り低調であるなか、当社においては関東地区での出荷量および売上げを伸ばしたものの、西日本地区での需要大幅減の影響を受け、売上高は243億19百万円（前期比7.2%減）となりましたが、セグメント利益は施工管理の徹底等による個別案件管理の充実により12億56百万円（前期は68百万円のセグメント損失）とすることができました。

② コンクリート二次製品事業

当事業のうち、ポール関連事業につきましては、携帯電話基地局向けポール出荷が順調に推移し、運動施設向け大型防球ネット工事の完工等もあり、売上が大きく伸びシェアも回復しました。また、ミャンマーでの電化率100%を目指す国家プロジェクト向けポール出荷も好調であったことから、売上高は128億91百万円（前期比37.1%増）となりました。土木製品事業につきましては、RCセグメントは工事遅延の影響により一部生産・出荷がずれ込んだものの、国土強靱化に資するPC-壁体等の土木製品の販売・施工は大型案件を中心に好調

であり、法面補強対策工事のグループ会社も売上を堅調に伸ばしたことから、売上高は 113 億 63 百万円（前期比 14.6%増）となりました。この結果、コンクリート二次製品事業の売上高は 242 億 55 百万円（前期比 25.5%増）、セグメント利益は売上高の増加に加えコンクリートポール・PC-壁体の生産増により工場損益の改善が一層進んだ結果、30 億 92 百万円（前期比 112.5%増）となりました。

③ 不動産・太陽光発電事業

不動産事業につきましては、介護施設等の安定的な賃貸料収入を計上しております。また、太陽光発電事業につきましては、NC 関東発電所（茨城県古河市）およびNC 田川発電所（茨城県筑西市）の両発電所において安定的な発電・売電を行っており、売上高は 3 億 2 百万円（前期比 1.4%増）、セグメント利益は 1 億 75 百万円（前期比 11.2%増）となりました。

対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、世界経済はワクチン等による新型コロナウイルス感染症対策等により産業別での差があるもののプラス成長が見込まれ、国内経済においても、個人消費や設備投資、雇用環境等の回復時期・規模について不確実性を含んでいるものの、企業の生産活動等は持ち直しの動きが見られております。

当社グループを取り巻く事業環境においては、働き方改革や建設現場における人手不足を背景として、工期短縮・省力化等の生産性向上への取り組みにともなうプレキャストコンクリート製品の需要拡大が期待されております。また、次世代通信規格 5G を見据えた携帯電話の通信基地局整備等の新たな案件に加え、既存電柱の更新や防災・減災、国土強靱化など様々なインフラ整備が見込まれており、当社グループのサービス・製品はこれらの社会的ニーズに応えることができると考えております。

その一方で、今後の経済動向にともなう民間設備投資の中止・先送りによる足元の建設需要が減少する等のリスクも考えられます。

このような事業環境のもと、当社グループとしましては、各事業において積極的な受注の確保、売上の拡大に努めていく一方、新型コロナウイルス感染拡大の影響を背景とした今後の民間建設投資見直しによるパイル需要減少の可能性等を注視し、事業環境の変化に対してスピードある対応をしつつ、引き続きコスト削減を推進し収益力の向上に注力してまいります。

各事業においては、基礎事業では、地域特性に則した営業活動の推進、設計提案力の強化および工場稼働に配慮した積極的な受注活動に注力するとともに、個別案件の収益性を高めるため施工管理にも力を入れてまいります。ポール関連事業では、引き続き需要旺盛な新規携帯電話キャリア向けの出荷を着実に進めつつ、施工性を重視した当社独自の嵌合式継柱キャップオンポールの拡販に努め、更なる収益の拡大を目指しポール建設工事やポールメンテナンスを含めた受注への取り組みを強化してまいります。土木製品事業では、防災・減災、国土強靱化への取り組みとして、当社独自の製品・工法である PC-壁体や親杭パネル、その他のプレキャストコンクリート製品を提案・拡販し、セグメント事業では、中央リニア新幹線案件の生産対応を着実に進めつつ、地下トンネルを利用した交通インフラ整備や治水関連事業分野への積極営業に注力し、受注に繋げてまいります。

研究開発においては、基礎事業において杭の工法開発を主軸に工事の領域・能力・品質を強化し差別化の柱とし、ポール関連事業ではキャップオンポールの製品開発を更に進め、また、土木製品事業では市場ニーズに沿った製品開発に注力してまいります。

環境事業・その他では、国内のコンクリート製品製造工場で発生するコンクリートスラッジの再利用による CCUS（CO₂回収・有効利用・貯留技術）製品（リン吸着剤や固化材、エコタンカル等）の販路拡大に注力し、コンクリート製吸音材事業を拡大するなど、

環境への貢献も推進いたします。

グローバル事業では、現在アジア各国で企画提案している各プロジェクトについて、経済情勢や政情等を慎重に見極めながら各国におけるインフラ需要を的確に捉えることにより、世界にNCブランドを浸透させ、需要旺盛な海外市場を取り込むことでグローバル化を推進してまいります。また、ミャンマー事業につきましては、引き続き情勢の変化を注視しつつ適切に対処してまいります。

加えて、2021年度に東北ポール株式会社を子会社化することにより、北海道を含めた東日本全域における基礎・ポール・土木製品の各事業での競争力を強化し、当社グループの更なる成長の基盤強化に取り組んでまいります。

なお、新しい中期経営計画につきましては、今後の社会情勢、事業環境等を慎重に見極めながら、グループ経営の見通しと成長戦略につき精査しているところであり、可能な限り速やかに公表および説明をすべく準備を進めております。

当社グループは、「コンクリートを通して、安心・安全で豊かな社会づくりに貢献する」という経営理念に基づき、今後も社会インフラ整備の一翼を担い社会貢献するとともに、顧客が要望する性能・品質・価格に応え、ひいては企業価値の向上とグループの更なる成長に邁進すべく努めてまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご支援・ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

財産および損益の状況

項目 \ 期	第87期 2017年度	第88期 2018年度	第89期 2019年度	第90期 2020年度
売上高 (百万円)	42,450	49,975	45,824	48,877
経常利益 (百万円)	2,200	2,400	282	3,182
親会社株主に帰属する当期純利益(△は損失) (百万円)	1,383	1,449	△35	1,870
1株当たり当期純利益(△は損失) (円)	24.17	25.35	△0.62	33.28
総資産 (百万円)	72,249	75,940	70,214	74,825
純資産 (百万円)	36,353	38,840	37,279	39,384

(注)1. 1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均株式数に基づき算出しております。

2. 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号平成30年2月16日)等を第88期期首から適用しており、比較のため第87期にかかる総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

会社の支配に関する基本方針

当社は、株式会社の支配に関する基本方針を次のとおり定めております。

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転をとまなう買収提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社株式について大量買付がなされた場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、大量買付の対象となる会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の企業価値の源泉は、①コンクリートポールのリーディングカンパニーとして長年にわたり蓄積した、コンクリート製品や生産設備に関する総合的な技術力、製造・施工技術やノウハウ、②上記①の技術力等により裏打ちされた、高品質の製品・施工の安定的な供給力、③当社グループ及び当社の製造技術・施工技術の供与先で構成するNCグループにおいて構築された全国的な製造・販売のネットワーク、④仕入先・販売先をはじめとするあらゆる取引先との間に長年にわたり築かれてきた強固な信頼関係、並びに⑤上記①及び②の技術力を支え、向上させる経験、ノウハウを有する従業員の存在にあると考えております。当社株式の買付けを行う者がこれら当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。当社は、このような濫用的な買収に対しては、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

② 当社の企業価値の源泉及び基本方針の実現に資する特別な取組み

1) 当社の企業価値の源泉について

当社は、1951年に「NC式」鋼線コンクリートポールを発明して以来今日まで一貫して、コンクリートという素材を事業のコアにし、確かな技術力維持と品質重視の経営を行ってきたという自負があります。2018年8月に創業70周年を迎えた当社の歴史の中においてはコンクリートポールだけではなく、コンクリートパイル（基礎杭）、当社オリジナル製品でありますPC-壁体（土留め製品）及びプレキャスト製品の弛まぬ研究開発に邁進してまいりました。その努力は鋼材1本をとっても他社製品にはない強度を誇る材料を使用しながらその経済性は他社よりも高くなるという点に最も表れていると考えます。また、製品の開発だけではなく、コンクリートパイル等の施工についても、培ってきた経済性・技術的信頼性はもとより環境に優しい低騒音・低振動・低排土工法の開発に注力しており、このような製品開発の姿勢は取引先に対して高い信頼を得る一助となっております。

当社は、経営理念である「コンクリートを通して、安心・安全で豊かな社会づくりに貢献する」ことを使命とする企業として、長年にわたり国内の様々なインフラ整備に携わることで蓄積されたこれらの技術・ノウハウや取引先との間に築かれた強固な信頼を基盤として、高品質な製品を市場に供給し、社会・顧客のニーズに応えることが、企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上につながるものと確信しております。

かかる当社の企業価値の源泉は、具体的には、以下の点にあると考えております。

当社は、コンクリートポールの開発先駆者として現在に至るまで、使用鋼材の見直しや美観に配慮した擬木ポール、長尺物運搬の法令順守のため、また顧客要望の狭隘地対策として継ぎ手式ポールの開発など継続的な製品改良と製造技術の向上により、配電線路用ポール、通信線路用ポール及び電車線路用ポール等の高品質なポールを広く社会に供給し続け顧客から高い評価を得ております。また、コンクリートパイルの分野におきましてもNCS-PCパイルの開発に始まり高強度ONAパイル、さらには最近のONA123パイルに代表される超高強度パイルの開発等、常に顧客の求めに応えるために改良を重ねるなど真摯に製品開発に取り組んでまいりました。一方、杭打ち工事を中心とした施工法においても、責任施工を基本に自社製品を活かすための施工技術の開発にも積極的に取り組んでおります。中掘工法における先駆的工法であるNAKS工法、施工精度、経済性を追求したRODEX工法等に加え、NAKS工法の性能をさらに高めたHyper-NAKSⅡ工法や、施工管理性能を高めたHyper-ストレート工法等の最先端の高支持力工法に至るまで、地盤改良を含め、軟弱地盤などの様々な地盤に対応した施工法を提供し、杭の継ぎ目部分の処理にも経済性を追求するなど社会・顧客のニーズに応じております。さらに、コンクリートパイルの製造技術を活かして、擁壁や護岸にスピーディな施工が可能となるPC-壁体を開発するなど、当社はこれらの長年にわたる地道な取り組みにより蓄積したコンクリート二次製品に関する製造・施工技術及びノウハウ、そして人的資源は、当社の企業価値を維持・向上させていくために、極めて重要であると考えております。

また、当社は、創業直後の1953年からコンクリートポールに関する製造技術を全国9社の製造会社は無償供与し、この技術供与先を「NCグループ」と名付けました。これはNCブランドを全国へ普及させるとともに、国策として木製からコンクリート製の電柱へと建て替えを行っていた国内のポール需要の増加に応えるため、国内インフラ整備への対応を優先することとしました。以来、社会的貢献はもとより、当社はこれらの会社と技術の発展、需要者の利益及び従業員の生活安定を目指すというNCグループ共通の使命感のもと、技術交流を初め、人的、資本的交流を含めた強固な関係を形成しており、国内におけるコンクリートポール分野において圧倒的なシェアと競争力を維持しております。また、NCグループはその後の当社が行った上記9社を含む13社の製造会社へのコンクリートパイルの製造技術供与によって拡大し、製造及び供給面での強固な協力体制を構築しております。

これらNCグループ各社との強固な関係の維持は、当社の企業価値を向上させるうえで不可欠な存在となっております。

上記の企業価値の源泉を十分理解し、長期的視点にたった継続的な経営資源の投入や、独自技術の開発がこれらを着実に強化させていくことにつながり、ステークホルダーからの信頼を高め、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上につながるものと考えております。

2) 当社の企業価値・株主共同の利益の確保、向上のための取組みについて

当社は、2018年5月策定の「2018年中期経営計画」において「グローバルな視野とやりぬく力で「チーム日コン」の成長を目指そう<人を育て、社会に貢献する企業へ>」を基本方針として、企業価値向上に向け種々の諸施策に取り組んでおります。本計画では、堅調な建設需要の確実な取り込みと、少子高齢化にともなう社会構造の変化による建設需要の減少を見越して、成長の持続を目指します。そのために「コンクリート製品事業」、「専門工事事業」、「グローバル事業」を「NC新3本柱」とした事業戦略を推進してまいります。

①コンクリート製品事業

当社の歴史の中でも長年の主力製品であるコンクリートポール、トンネル部材に使用されるRCセグメントや、当社オリジナル製品であるPC-壁体等のコン

クリート製品の物造りに徹し、顧客が要望する性能・品質・価格に応えるべく、製品の開発・改良に注力してまいります。また、環境に配慮した製品造りを心掛け、廃ポールのリサイクルや、製造過程で排出される廃水を利用したCO₂排出削減製品等にも取り組んでまいります。

②専門工事業

基礎事業及び土木製品事業の工法開発を主軸に、工法にともなう製品開発を展開するとともに、工事の領域・能力・品質を強化し差別化の柱とし、工法・製品の競争力を高め、グループ会社との連携や異業種を含めた他社とのアライアンスを推進し、市場及び事業領域の拡大を図ってまいります。

③グローバル事業

海外事業において、世界にNCブランドを浸透させ、需要旺盛な海外市場を取り込むことで、成長の基盤構築に取り組み、グローバル化を推進してまいります。

④「2018年中期経営計画」の目標達成のための体制づくり

「2018年中期経営計画」各事業における責任体制を明確にしたうえで、業務遂行にあたりるとともに、透明・公正・迅速・果敢な意思決定を行うために、当社では業績連動型の役員報酬制度を導入しております。また、経営理念である「コンクリートを通して、安心・安全で豊かな社会づくりに貢献する」を実現するため、社会やいろいろな関係者と協調しながら、当社グループで働く一人ひとりが歩むべき道筋として「NC-WAY」を定め、従業員全員に周知徹底を図っております。その一環として社員教育に力を入れ、今まで培ってきた製造技術、開発技術、取引先との関係等の人的資源も次世代へと継承できるよう、人材の育成にも取り組んでおります。

3) コーポレートガバナンスの強化

当社は2015年12月に、株主のみなさまをはじめとする様々なステークホルダーとの信頼関係を維持・発展させるとともに、当社の持続的な成長と、中長期的な企業価値の向上を実現するために、「コーポレートガバナンス基本方針」を制定、2018年12月に本基本方針を改訂いたしました。

この基本方針に従い、上述の経営理念、及び行動理念のもと、株主が有する権利が十分に確保され平等性が保たれるよう、関連規程の整備を行うとともに、株主以外のステークホルダー、すなわち従業員、お客さま、取引先、社会・地域のみなさまと良好かつ円滑な関係の維持に努めるよう取り組んでおります。

また、取締役及び取締役会、監査役及び監査役会の責務と役割を明確に定めるとともに、取締役及び監査役候補者の指名方針、手続きを定め、特に独立社外取締役・独立社外監査役の選任にあたっては、東京証券取引所の独立性基準に加えて当社独自の基準を満たす者を候補者としております。さらに取締役・監査役に対しては、その役割・責務を適切に果たせるよう、就任時及びその後も必要に応じ、トレーニングの機会を提供しております。2018年8月に独立社外取締役を委員長とした独立社外役員が過半数を占める指名諮問委員会を設置し、取締役の選解任などを取締役会が諮問する体制を整備いたしました。また、取締役の報酬については、2017年3月に取締役会議長を委員長とし、独立社外役員が過半数を占める報酬諮問委員会での審議を行い、業績連動報酬や、信託を利用した自社株付与制度も加えるなど、中長期的な業績向上意欲と株主価値の増大への貢献意識を高めるようにしております。

当社は、以上のような取組みによりコーポレートガバナンスの強化を図ることが、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるものと考えております。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容

当社は、上記①の「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、2019年6月27日開催の第88回定時株主総会において、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を継続することを決議いたしました。

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会又は当社株主総会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行うことができるものとされています。

買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者以外の株主のみなさまに当社株式が交付された場合には、買収者の有する当社の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した社外取締役等のみから構成される独立委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を開催し、新株予約権の無償割当ての実施に関する株主のみなさまの意思を確認することがあります。

こうした手続の過程については、適宜株主のみなさまに対して情報開示がなされ、その透明性を確保することとしております。

④ 上記②及び③の取組みについての当社取締役会の判断及びその理由

上記②の取組みは当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるための具体的施策として策定されたものであり、基本方針に沿うものであります。また、上記③の取組みは以下の理由により基本方針に沿うものであり、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(a) 企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上

本プランは、基本方針に基づき、当社株券等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主のみなさまが判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保し、株主のみなさまのために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保することを目的として継続されるものです。

(b) 買収防衛策に関する指針等の要件の充足

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した企業価値ひいては株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針（以下「指針」といいます。）の定める三原則（（ア）企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の原則、（イ）事前開示・株主意思の原則、（ウ）必要性・相当性の原則）を全て充足しています。

また、経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年6月30日に発表した報告

書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策のあり方」の内容も踏まえて運用することが可能なものとなっております。

(c) 株主意思の重視

本プランは、株主のみなさまの意思を反映させるため、本定時株主総会において、当社定款第 16 条の規定に基づく当社取締役会への委任に関する議案が株主のみなさまに承認されることを条件として継続されます。

さらに、当社取締役会は、本プランで定めるとおり、一定の場合には株主総会において本新株予約権無償割当て決議を行うことができることとしております。

加えて、本プランには、有効期間を約 3 年間とするいわゆるサンセット条項が付されており、かつ、その有効期間の満了前であっても、当社株主総会において当社取締役会への上記委任を撤回する旨又は本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。その意味で、本プランの消長には、株主のみなさまのご意向が反映されることとなっております。

(d) 独立性のある社外取締役等の判断の重視及び第三者専門家の意見の取得

本プランの発動に際しては、独立性のある社外取締役等のみから構成される独立委員会による勧告を必ず経ることとされています。

さらに、独立委員会は、当社の費用において独立した第三者専門家等の助言を受けることができるものとされており、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

(e) 合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

(f) デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、当社株券等を大量に買い付けた者の指名に基づき当社の株主総会において選任された取締役で構成される取締役会により廃止することが可能であるため、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社においては取締役の任期は 1 年であり、期差任期制は採用されていないため、本プランは、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

■ 連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：千円)

(単位：千円)

科目	当期 (2021年3月31日現在)	前期 (ご参考) (2020年3月31日現在)	科目	当期 (2021年3月31日現在)	前期 (ご参考) (2020年3月31日現在)
■資産の部			■負債の部		
流動資産	31,864,693	27,663,720	流動負債	24,798,122	20,194,729
現金及び預金	8,804,311	5,121,583	支払手形及び買掛金	4,939,989	5,386,533
受取手形及び売掛金	11,965,519	9,461,890	電子記録債務	6,824,886	7,228,523
電子記録債権	2,521,131	3,055,142	短期借入金	4,050,000	1,950,000
商品及び製品	4,608,488	4,895,644	1年内返済予定の長期借入金	3,408,008	2,392,156
仕掛品	1,610,450	2,503,513	1年内償還予定の社債	27,000	27,000
原材料及び貯蔵品	1,367,942	1,118,301	未払法人税等	936,707	88,507
その他	1,023,371	1,511,443	賞与引当金	413,732	370,273
貸倒引当金	△ 36,522	△ 3,800	役員賞与引当金	68,528	6,818
固定資産	42,960,524	42,550,600	工事損失引当金	128,400	122,420
有形固定資産	25,567,897	25,840,286	その他	4,000,869	2,622,497
建物及び構築物	4,569,702	4,513,905	固定負債	10,643,031	12,739,669
機械装置及び運搬具	2,920,789	2,967,530	社債	4,500	31,500
土地	16,453,797	16,423,210	長期借入金	3,577,548	5,915,548
建設仮勘定	285,546	1,241,943	繰延税金負債	3,326,544	3,215,968
その他	1,338,061	693,695	再評価に係る繰延税金負債	2,410,926	2,410,926
無形固定資産	399,997	328,811	退職給付に係る負債	688,257	651,332
投資その他の資産	16,992,630	16,381,503	その他	635,255	514,394
投資有価証券	13,781,673	13,076,308	負債合計	35,441,153	32,934,399
退職給付に係る資産	2,110,288	2,172,621	■純資産の部		
繰延税金資産	562,287	597,435	株主資本	27,419,559	25,571,720
その他	779,509	683,437	資本金	5,111,583	5,111,583
貸倒引当金	△ 241,129	△ 148,298	資本剰余金	3,850,779	3,826,864
			利益剰余金	18,900,629	17,170,058
			自己株式	△ 443,433	△ 536,786
			その他の包括利益累計額	10,119,665	9,966,648
			その他有価証券評価差額金	4,628,464	4,373,014
			土地再評価差額金	5,312,368	5,312,368
			為替換算調整勘定	△ 42,293	△ 46,795
			退職給付に係る調整累計額	221,127	328,060
			非支配株主持分	1,844,839	1,741,553
			純資産合計	39,384,064	37,279,921
資産合計	74,825,217	70,214,321	負債・純資産合計	74,825,217	70,214,321

■ 連結損益計算書（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

（単位：千円）

科目	当期 2020年4月1日から 2021年3月31日まで	前期（ご参考） 2019年4月1日から 2020年3月31日まで
売上高	48,877,051	45,824,175
売上原価	40,327,401	40,030,762
売上総利益	8,549,650	5,793,413
販売費及び一般管理費	5,803,260	5,879,797
営業利益(△は損失)	2,746,389	△ 86,383
営業外収益	605,597	563,470
受取利息及び配当金	207,903	197,601
持分法による投資利益	274,773	273,965
その他	122,920	91,902
営業外費用	169,649	194,378
支払利息	50,805	49,035
その他	118,843	145,342
経常利益	3,182,338	282,708
特別利益	15,222	111,225
固定資産売却益	2,227	31,010
投資有価証券売却益	12,995	80,214
特別損失	74,610	293,203
固定資産除却損	19,698	25,625
固定資産除売却損	-	11,228
生産拠点再構築費用	54,912	139,134
投資有価証券評価損	-	17,214
訴訟関連費用	-	100,000
税金等調整前当期純利益	3,122,950	100,730
法人税等合計	1,078,326	△ 21,876
法人税、住民税及び事業税	976,962	146,170
法人税等調整額	101,363	△ 168,047
当期純利益	2,044,623	122,607
非支配株主に帰属する当期純利益	173,783	157,613
親会社株主に帰属する当期純利益(△は損失)	1,870,839	△ 35,006

(注)金額は、千円未満の単数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,111,583	3,826,864	17,170,058	△536,786	25,571,720
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注2)			△140,269		△140,269
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		12,587			12,587
親会社株主に帰属する当期純利益			1,870,839		1,870,839
自己株式の処分		13,038		93,352	106,391
連結子会社の増資による持分の増減		△1,710			△1,710
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	23,915	1,730,570	93,352	1,847,838
当期末残高	5,111,583	3,850,779	18,900,629	△443,433	27,419,559

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計
当期首残高	4,373,014	5,312,368	△46,795	328,060	9,966,648
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注2)					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					
親会社株主に帰属する当期純利益					
自己株式の処分					
連結子会社の増資による持分の増減					
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	255,449	—	4,502	△106,933	153,017
連結会計年度中の変動額合計	255,449	—	4,502	△106,933	153,017
当期末残高	4,628,464	5,312,368	△42,293	221,127	10,119,665

	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	1,741,553	37,279,921
連結会計年度中の変動額		
剰余金の配当(注2)		△140,269
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		12,587
親会社株主に帰属する当期純利益		1,870,839
自己株式の処分		106,391
連結子会社の増資による持分の増減		△1,710
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	103,286	256,303
連結会計年度中の変動額合計	103,286	2,104,142
当期末残高	1,844,839	39,384,064

(注) 1. 金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 2020年11月12日の取締役会決議に基づく剰余金の配当であります。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

1. 金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

19社

連結子会社の名称

NC 関東パイル製造㈱、NC セグメント㈱、NC 西日本パイル製造㈱、NC プレコン㈱、NC 貝原パイル製造㈱、NC 四国コンクリート工業㈱、NC 鋼材㈱、NC 日混工業㈱、NC 工基㈱、NC ロジスティックス㈱、NC マネジメントサービス㈱、NC 貝原コンクリート㈱、NC 東日本コンクリート工業㈱、NC 中日本コンクリート工業㈱、NC 中部パイル製造㈱、NC 九州㈱、フリー工業㈱、NIPPON CONCRETE (Myanmar) Co., Ltd.、北海道コンクリート工業㈱

(2) 主要な非連結子会社の名称

NC ユニオン興産㈱

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

3. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

3社

主要な会社の名称

九州高圧コンクリート工業㈱、中国高圧コンクリート工業㈱

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

日本海コンクリート工業㈱、NC ユニオン興産㈱

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

4. 連結子会社等の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、NIPPON CONCRETE (Myanmar) Co., Ltd. の決算日は9月30日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、その他の連結子会社等の決算日は、連結決算日と一致しております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

②たな卸資産

製品、原材料及び
貯蔵品

主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

仕掛品

主として個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法

但し、1998年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	10年～50年
機械装置及び運搬具	5年～9年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、主として残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与（業績連動報酬の業績連動部分を含む）の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与（業績連動報酬の業績連動部分を含む）の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

④工事損失引当金

受注工事に係る損失に備えるため、当連結会計年度末未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

工事売上高及び工事売上原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事契約については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは5年間で均等償却を行っております。ただし、金額が僅少なものは、発生時にその金額を償却することとしております。

(8) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目で、連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

工事契約における工事原価総額の見積り

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事契約については工事完成基準を適用しております。工事進行基準は、見積工事原価総額に対し連結会計年度末までに発生した実際工事原価の割合で測定される工事進捗度に基づいて、工事収益を算定しております。また、見積工事原価総額が工事収益総額を超過する場合には、工事契約から見込まれる見積損失額について、工事損失引当金を計上しております。

工事原価総額の見積りは、案件ごとに工事内容、工事現場環境等が異なり、すべての案件に適用可能な画一的な判断尺度を設定しづらく、不確実性を伴います。このため、工事の進捗に伴い発生原価に変更が生じる可能性があることから、その見積り及び仮定を継続的に見直ししております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物	124,608千円
土地	664,500千円
投資有価証券	5,849,982千円
計	6,639,091千円

担保に係る債務

短期借入金	1,400,000千円
一年内返済予定の長期借入金	1,818,908千円
長期借入金	2,200,048千円
計	5,418,956千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

45,542,355千円

3. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額のうち税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額及び第2条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日

2002年3月31日

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△3,848,419千円

4. 当社は運転資金の効率的な資金調達を行うため(株)みずほ銀行、(株)三菱UFJ銀行及び(株)三井住友銀行と当座貸越契約を、また(株)みずほ銀行をエージェントとするコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額、コミットメントラインの総額

5,800,000千円

借入実行残高

—千円

差引額

5,800,000千円

5. 財務制限条項

(1) 2011年7月29日（電子債権買取(同)）締結の電子債権売買契約に下記の条項が付されております。

- ・各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結財務諸表の「純資産の部」の金額が、前年同期比の「純資産の部」の金額の75%未満又は171億円未満とならないこと。
- ・各年度の決算期における連結経常利益が、2011年3月以降の決算期につき2期連続で赤字とならないこと。

(2) 2013年9月24日（(株)三菱UFJ銀行）締結の電子記録債権利用契約（支払企業用）に下記の条項が付されております。

- ・各年度の決算期末における連結の損益計算書上の経常損益が、本覚書差入日以降に到来する決算期（2014年3月期以降）において2期連続で赤字とならないこと。
- ・各年度の決算期末における連結の貸借対照表上の「純資産の部」の金額が、当該決算期直前の決算期末における連結の貸借対照表上の「純資産の部」の金額の75%を下回らないこと。

(3) 2017年3月28日（(株)三菱UFJ銀行）締結のタームローン契約に下記の条項が付されております。

- ・各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。

(4) 2017年12月29日（(株)みずほ銀行）締結のタームローン契約に下記の条項が付されております。

- ・各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。

(5) 2021年3月31日（(株)みずほ銀行）締結のコミットメントライン契約に下記の条項が付されております。

- ・各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上かつ280億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、2021年3月期以降の決算期につき2期連続して損失とならないようにすること。

(連結損益計算書に関する注記)

1. 生産拠点再構築費用の内訳

NC東日本コンクリート工業(株)コンクリートポール生産工場の多品種生産体制への再構築費用35,101千円、その他19,811千円を計上しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数
普通株式

57,777,432株

2. 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年11月12日 取締役会	普通株式	141,646	2.50	2020年9月30日	2020年12月1日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2021年6月4日開催の取締役会において次のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月4日 取締役会	普通株式	368,280	利益剰余金	6.50	2021年3月31日	2021年6月15日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、主に銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、「与信管理規定」に沿ってリスク低減を図っております。

また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施することとしております。また、デリバティブは「市場リスク管理規程」に従い、実需の範囲で行うこととしております。なお、当連結会計年度において、デリバティブ取引は実行しておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 現金及び預金	8,804,311	8,804,311	—
(2) 受取手形及び売掛金	11,965,519	11,965,519	—
(3) 電子記録債権	2,521,131	2,521,131	—
(4) 投資有価証券	8,680,104	8,680,104	—
(5) 支払手形及び買掛金	(4,939,989)	(4,939,989)	—
(6) 電子記録債務	(6,824,886)	(6,824,886)	—
(7) 短期借入金	(4,050,000)	(4,050,000)	—
(8) 社債	(31,500)	(31,519)	△19
(9) 長期借入金	(6,985,556)	(6,987,949)	△2,393

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

- (1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金並びに(3)電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

- (5) 支払手形及び買掛金、(6)電子記録債務並びに(7)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (8) 社債、及び(9)長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入をおこなった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2 非上場株式(連結貸借対照表計上額 474,010千円)、非連結子会社及び関連会社株式(連結貸借対照表計上額 4,627,558千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、神奈川県において老人介護施設(土地を含む)、茨城県その他の地域において、賃貸用工場等(土地を含む)を有しております。2021年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は134,475千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:千円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
2,345,806	28,167	2,373,973	3,246,460

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 665円37銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 33円29銭 |

(その他の注記)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

1. 取引の概要

当社は、2018年8月9日開催の取締役会において、当社の中長期的な業績の向上達成意欲と株主価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、2015年8月より導入しております「役員報酬BIP信託」(以下「BIP信託」という。)および「株式付与ESOP信託」(以下「ESOP信託」という。)に対して、新たな対象期間を3年間(2018年8月9日から2021年8月31日まで)とするBIP信託およびESOP信託の継続を決議し、期間延長の契約締結により再導入しております。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、BIP信託が23,875千円、56,413株、ESOP信託が25,106千円、63,651株であります。

(東北ポール株式会社の株式の取得)

当社は、2021年1月28日開催の取締役会において、東北ポール株式会社の株式を57.9%取得し子会社化することについて決議し、2021年2月5日に株式譲渡契約書を締結いたしました。

なお、株式の取得は2021年7月30日を予定しております。

(1) 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 東北ポール株式会社

事業の内容 コンクリートポール・パイルの製造販売
土木および建築工事の設計・施工

事業の規模 総資産額 9,863百万円

売上高 10,416百万円

2020年3月期の数値であり、当社の会計監査人の監査証明を受けておりません。

(2) 株式取得の理由

当社と東北ポール株式会社は、ポール・パイルの製造技術、パイルの施工技術の供与、相互の営業協力などを通じて、良好な関係を築いてまいりました。

東北ポール株式会社をグループに迎えることにより、5Gネットワーク整備、国土強靱化対策などへの対応について、先にグループ化しました北海道コンクリート工業株式会社とともに、東日本地域において一体となった取り組みが可能となり、今後のグループの成長に資するとともに、大規模災害発生時などにおける相互の製品供給等、安心・安全で豊かな社会づくりへの貢献を一層推進できるものと考えております。

(3) 企業結合日

2021年7月30日（予定）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得前後の議決権比率

異動前の議決権比率 6.4%

異動後の議決権比率 64.3%

計算書類

■ 貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：千円)			(単位：千円)		
科目	当期 (2021年3月31日現在)	前期 (ご参考) (2020年3月31日現在)	科目	当期 (2021年3月31日現在)	前期 (ご参考) (2020年3月31日現在)
■資産の部			■負債の部		
流動資産	24,426,952	22,079,406	流動負債	22,771,436	19,600,422
現金及び預金	4,021,353	1,924,891	支払手形	820,287	703,427
受取手形	2,332,473	1,418,031	電子記録債務	7,050,234	7,538,805
電子記録債権	2,385,331	2,998,784	買掛金	2,762,753	3,144,231
売掛金	7,761,320	6,062,959	短期借入金	8,056,372	5,254,429
商品	3,887,060	3,901,635	リース債務	84,459	17,535
仕掛品	731,691	1,719,153	未払金	1,375,910	1,629,342
貯蔵品	4,098	1,862	未払費用	303,446	188,661
前払費用	79,628	80,191	未払法人税等	708,024	-
未収入金	1,630,392	2,302,284	未払消費税等	483,255	172,194
債権流動化未収入金	-	134,789	前受金	320,403	234,748
短期貸付金	1,551,147	1,478,879	預り金	27,191	35,485
その他	74,576	55,942	従業員預り金	357,904	360,278
貸倒引当金	△ 32,122	-	前受収益	4,587	662
固定資産	34,300,127	33,771,424	賞与引当金	227,226	195,915
有形固定資産	19,159,899	19,627,478	役員賞与引当金	66,648	4,938
建物	3,036,704	3,075,739	工事損失引当金	119,590	118,010
構築物	940,937	867,726	その他	3,140	1,754
機械及び装置	2,155,771	2,129,267	固定負債	8,441,378	10,337,823
車両運搬具	32,740	37,619	長期借入金	3,382,500	5,534,600
工具、器具及び備品	452,149	351,965	リース債務	271,576	11,756
土地	11,961,502	11,930,916	繰延税金負債	2,132,894	2,012,370
リース資産	334,335	12,487	再評価に係る繰延税金負債	2,410,926	2,410,926
建設仮勘定	245,756	1,221,756	その他	243,482	368,170
無形固定資産	233,275	112,258	負債合計	31,212,815	29,938,245
投資その他の資産	14,906,952	14,031,687	■純資産の部		
投資有価証券	8,913,876	8,475,090	株主資本	17,586,751	16,226,966
関係会社株式	2,923,550	2,705,340	資本金	5,111,583	5,111,583
関係会社長期貸付金	2,715,801	2,502,030	資本剰余金	3,495,934	3,495,934
破産更生債権等	106,304	5,827	資本準備金	2,911,477	2,911,477
前払年金費用	1,791,569	1,700,115	その他資本剰余金	584,457	584,457
長期差入保証金	170,503	155,663	利益剰余金	9,338,482	7,984,561
その他	125,473	165,044	利益準備金	220,614	220,614
関係会社投資損失引当金	△ 32,611	△ 32,611	その他利益剰余金	9,117,868	7,763,947
貸倒引当金	△ 1,807,516	△ 1,644,813	固定資産圧縮積立金	257,955	259,145
			別途積立金	4,800,000	4,800,000
			繰越利益剰余金	4,059,912	2,704,801
			自己株式	△ 359,249	△ 365,113
			評価・換算差額等	9,927,512	9,685,619
			その他有価証券評価差額金	4,615,144	4,373,251
			土地再評価差額金	5,312,368	5,312,368
資産合計	58,727,079	55,850,831	純資産合計	27,514,264	25,912,585
			負債・純資産合計	58,727,079	55,850,831

(注)金額は、千円未満の単数を切り捨てて表示しております。

■ 損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	当期 2020年 4月1日から 2021年3月31日まで	前期 (ご参考) 2019年 4月1日から 2020年3月31日まで
売上高	38,940,562	36,434,788
売上原価	32,560,629	32,029,344
売上総利益	6,379,932	4,405,444
販売費及び一般管理費	4,090,234	4,132,403
営業利益	2,289,698	273,040
営業外収益	1,278,249	1,272,064
受取利息及び配当金	302,398	266,581
賃貸料収入	938,821	979,512
その他	37,029	25,970
営業外費用	1,326,670	1,507,562
支払利息	48,730	46,744
貸倒引当金繰入額	58,143	297,724
租税公課	152,396	150,900
減価償却費	978,559	951,618
その他	88,840	60,574
経常利益	2,241,277	37,542
特別利益	890	359,305
固定資産売却益	890	1,073
投資有価証券売却益	-	80,214
貸倒引当金戻入額	-	202,307
関係会社投資損失引当金戻入額	-	75,710
特別損失	18,663	493,018
固定資産除却損	16,956	23,797
固定資産売却損	-	11,228
投資有価証券評価損	-	6,550
関係会社株式評価損	-	212,307
生産拠点再構築費用	1,706	139,134
訴訟関連費用	-	100,000
税引前当期純利益(△は損失)	2,223,504	△ 96,169
法人税等合計	727,937	31,476
法人税、住民税及び事業税	710,748	19,510
法人税等調整額	17,189	11,965
当期純利益(△は損失)	1,495,566	△ 127,645

(注)金額は、千円未満の単数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

項目	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金
当期首残高	5,111,583	2,911,477	584,457	3,495,934	220,614
事業年度中の変動額					
剰余金の配当（注2）					
圧縮積立金の取崩し					
当期純利益					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の事業年度中 の変動額（純額）					
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—
当期末残高	5,111,583	2,911,477	584,457	3,495,934	220,614

項目	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	259,145	4,800,000	2,704,801	7,984,561	△365,113	16,226,966
事業年度中の変動額						
剰余金の配当（注2）			△141,645	△141,645		△141,645
圧縮積立金の取崩し	△1,190		1,190	—		—
当期純利益			1,495,566	1,495,566		1,495,566
自己株式の処分					5,864	5,864
株主資本以外の項目の事業年度中 の変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計	△1,190	—	1,355,111	1,353,920	5,864	1,359,785
当期末残高	257,955	4,800,000	4,059,912	9,338,482	△359,249	17,586,751

項目	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4,373,251	5,312,368	9,685,619	25,912,585
事業年度中の変動額				
剰余金の配当（注2）				△141,645
圧縮積立金の取崩し				—
当期純利益				1,495,566
自己株式の処分				5,864
株主資本以外の項目の事業年度中 の変動額（純額）	241,893	—	241,893	241,893
事業年度中の変動額合計	241,893	—	241,893	1,601,678
当期末残高	4,615,144	5,312,368	9,927,512	27,514,264

- (注) 1. 金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 2020年11月12日の取締役会決議に基づく剰余金の配当であります。

個別注記表

1. 金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・貯蔵品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

仕掛品

個別法による原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

但し、1998年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年～50年

機械及び装置 5年～9年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、主として残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与（業績連動報酬の業績連動部分を含む）の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与（業績連動報酬の業績連動部分を含む）の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

- ④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。
i 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
ii 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。
- ⑤ 工事損失引当金 受注工事に係る損失に備えるため、当事業年度末未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見積額を計上しております。
- ⑥ 関係会社投資損失引当金 関係会社株式に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態及び回収可能性等を勘案して必要額を計上しております。

(5) 工事売上高及び工事売上原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事契約については工事完成基準を適用しております。

(6) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目で、計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

工事契約における工事原価総額の見積り

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事契約については工事完成基準を適用しております。工事進行基準は、見積工事原価総額に対し事業年度末までに発生した実際工事原価の割合で測定される工事進捗度に基づいて、工事収益を算定しております。また、見積工事原価総額が工事収益総額を超過する場合には、工事契約から見込まれる見積損失額について、工事損失引当金を計上しております。

工事原価総額の見積りは、案件ごとに工事内容、工事現場環境等が異なり、すべての案件に適用可能な画一的な判断尺度を設定しづらく、不確実性を伴います。このため、工事の進捗に伴い発生原価に変更が生じる可能性があることから、その見積り及び仮定を継続的に見直ししております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

投資有価証券

5,849,982千円

担保に係る債務

短期借入金

1,400,000千円

一年内返済予定の長期借入金

1,553,000千円

長期借入金

2,005,000千円

計

4,958,000千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

38,019,723千円

3. 保証債務

他の会社の電子記録債務等に対し、保証を行っております。

NC東日本コンクリート工業(株)

107,738千円

NC中日本コンクリート工業(株)

4,970千円

NC中部パイル製造(株)

50,949千円

NC工基(株)

25,500千円

NCセグメント(株)

195,240千円

NC日混工業(株)

247,316千円

計

631,714千円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権

3,157,646千円

長期金銭債権

2,716,514千円

短期金銭債務

4,668,263千円

5. 取締役、監査役に対する金銭債務

長期金銭債務

11,470千円

6. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額のうち税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額及び第2条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日

2002年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△3,848,419千円

7. 当社は運転資金の効率的な資金調達を行うため(株)みずほ銀行、(株)三菱UFJ銀行及び(株)三井住友銀行と当座貸越契約を、また(株)みずほ銀行をエージェントとするコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく当期末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額、コミットメントラインの総額	5,800,000千円
借入実行残高	一 千円
差引額	5,800,000千円

8. 財務制限条項

- (1) 2011年7月29日（電子債権買取(同)）締結の電子債権売買契約に下記の条項が付されております。
- ・各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結財務諸表の「純資産の部」の金額が、前年同期比の「純資産の部」の金額の75%未満又は171億円未満とならないこと。
 - ・各年度の決算期における連結経常利益が、2011年3月以降の決算期につき2期連続で赤字とならないこと。
- (2) 2013年9月24日（(株)三菱UFJ銀行）締結の電子記録債権利用契約（支払企業用）に下記の条項が付されております。
- ・各年度の決算期末における連結の損益計算書上の経常損益が、本覚書差入日以降に到来する決算期（2014年3月期以降）において2期連続で赤字とならないこと。
 - ・各年度の決算期末における連結の貸借対照表上の「純資産の部」の金額が、当該決算期直前の決算期末における連結の貸借対照表上の「純資産の部」の金額の75%を下回らないこと。
- (3) 2017年3月28日（(株)三菱UFJ銀行）締結のタームローン契約に下記の条項が付されております。
- ・各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。
- (4) 2017年12月29日（(株)みずほ銀行）締結のタームローン契約に下記の条項が付されております。
- ・各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。
- (5) 2021年3月31日（(株)みずほ銀行）締結のコミットメントライン契約に下記の条項が付されております。
- ・各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上かつ280億円以上に維持すること。
 - ・各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、2021年3月期以降の決算期につき2期連続して損失とならないようにすること。

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高	21,435,184千円
売上高	1,818,846千円
仕入高	19,548,427千円
その他	67,910千円
営業取引以外の取引高	1,155,187千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	1,239,001株
------	------------

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	千円
繰延税金資産	
貸倒引当金	563,297
投資有価証券評価損	431,383
退職給付信託	360,142
土地評価損	94,197
賞与引当金	69,576
減価償却超過額	49,543
工事損失引当金	36,618
たな卸資産評価損	25,485
投資損失引当金	9,985
未払事業税等	42,279
その他	85,797
繰延税金資産小計	1,768,307
評価性引当額	△1,227,776
繰延税金資産合計	540,530
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△113,577
前払年金費用	△548,578
その他有価証券評価差額金	△2,011,268
繰延税金負債合計	△2,673,425
繰延税金負債(△)の純額	△2,132,894
再評価に係る繰延税金負債	
土地	△2,410,926

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	%
法定実効税率	30.6
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.1
住民税均等割	0.9
役員賞与引当金	0.9
評価性引当額の増減	0.9
その他	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.8

(退職給付会計に関する注記)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付型の制度として、退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しております。

また、従業員の退職に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金または退職一時金を支払う場合があります。

なお、退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	990,697千円
勤務費用	67,017千円
利息費用	8,916千円
数理計算上の差異の発生額	7,651千円
退職給付の支払額	△41,399千円
退職給付債務の期末残高	1,032,883千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	3,163,318千円
期待運用収益	42,100千円
数理計算上の差異の発生額	△62,246千円
年金資産の期末残高	3,143,171千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金資産の調整表

	当事業年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,032,883千円
年金資産	△3,143,171千円
未積立退職給付債務	△2,110,288千円
未認識数理計算上の差異	318,718千円
未認識過去勤務債務	－千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,791,569千円
前払年金費用	1,791,569千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,791,569千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	67,017千円
利息費用	8,916千円
期待運用収益	△42,100千円
数理計算上の差異の費用処理額	△83,889千円
過去勤務費用の費用処理額	－千円
確定給付制度に係る退職給付費用	△50,055千円

(5)年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	当事業年度 (2021年3月31日)
株式	75%
現金及び預金	23%
その他	2%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

	当事業年度 (2021年3月31日)
割引率	0.9%
長期期待運用収益率	1.3%
昇給率	1.7%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、17,432千円であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	NCマネジメントサービス(株)	(所有) 直接 100.0	資金貸付	資金の貸付	81,860	短期貸付金	874,156
				資金の回収	73,296	長期貸付金	281,129
				利息の受取	13,107	—	
	NC東日本コンクリート工業(株)	(所有) 直接 100.0	商品購入 生産設備貸与	商品購入	6,931,227	支払手形	18,220
				賃料の受取	303,362	電子記録債務 買掛金	230,381 437,939
	NC日混工業(株)	(所有) 直接 75.28	資金貸付 商品購入 材料購入	資金の回収	20,004	短期貸付金	470,004
				利息の受取	8,418	—	156,658
				商品購入	260,679	電子記録債務 買掛金	1,414,410 21,160
				支給材取引	3,779,405	未払金	332,696
	NCセグメント(株)	(所有) 直接 100.0	商品購入 生産設備貸与	商品購入	2,248,406	支払手形	5,040
				賃料の受取	257,042	電子記録債務 買掛金	18,210 308,141
	NC九州(株)	(所有) 直接 71.0	資金貸付 生産設備貸与	資金の貸付	106,570	短期貸付金	1,015,944
				利息の受取	9,498	—	
				賃料の受取	29,437	未収入金	2,047

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。
2. 生産設備の賃料については、設備の減価償却額、租税公課並びに近隣の地代等を勘案して決定しております。
3. 商品の取引価格については、市場価格を勘案して決定しております。
4. 取引金額は消費税等を含んでおりませんが、期末残高は消費税等を含んでおります。
5. 子会社への貸付金及び売掛金に対し1,681,579千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において58,143千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 486円65銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 26円45銭 |

独立監査人の監査報告書

2021年6月3日

日本コンクリート工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 桐 光 康 (印)

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 草 野 耕 司 (印)

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本コンクリート工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本コンクリート工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2021年6月3日

日本コンクリート工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 桐 光 康 (印)

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 草 野 耕 司 (印)

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本コンクリート工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第90期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第90期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年6月4日

日本コンクリート工業株式会社

監 査 役 会

常任監査役（常勤） 井 上 敏 克 ㊟

社外監査役 安 藤 ま こと ㊟

社外監査役 西 村 俊 英 ㊟